平成２５年（フ）第６８号
熊本県八代市建馬町２番16号　A102
債務者　髙山　　充
1　決定年月日時　平成25年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨　晃之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第１８６号
宮城県塩竈市錦町６番２―705号　錦町マンション梵
債務者　羽立　一榮
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　清午
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６１６号
広島市佐伯区皆賀４丁目18番30号
債務者　長岡　悦樹
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑佐　幸範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６３７号
広島市佐伯区五日市駅前２丁目６番23―103号
債務者　相原　正之
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２６号
佐賀県鹿島市大字高津原1300番地16
債務者　白水　博之
1　決定年月日時　平成25年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　正嘉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１００７号
福岡市博多区吉塚４丁目12番８―405号
債務者　長野　敏幸
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛甲　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４４６号
福岡市中央区小笹１丁目８番28号
債務者　太田　完士
1　決定年月日時　平成25年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９０号
三重県鈴鹿市道伯２丁目６番20号
債務者　濱口　　裕
1　決定年月日時　平成25年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　眞洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２９６号
大津市桜野町２丁目７番８号　ステーションコーポ西大津101、前住所大津市あかね町13番16―406号
債務者　長谷川昌一
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５８号
高知市北秦泉寺827番地23、住民票上の住所　高知県長岡郡大豊町西峯2628番地
債務者　三谷　政英
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　参田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１６７号
山形県村山市楯岡北町２丁目４番１―407号　定住促進楯岡北町団地１号、前住所山形県村山市河島山３番地16
債務者　有川　光吉
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２６１号
埼玉県熊谷市下恩田257番地１
債務者　島﨑　豊子（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２６２号
埼玉県熊谷市下恩田257番地１
債務者　島﨑　　満（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３７８１号
大阪市東淀川区柴島２丁目15番５―117号、前住所兵庫県篠山市西八上54番地12
債務者　中藤　昌哉
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１２０号
大阪市西成区松２丁目１番17号
債務者　伊丹　美穂
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４８６号
大阪市生野区小路東３丁目９番21号
債務者　三誠化学工業所こと三山誠守こと　鄭　誠守
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５４１号
大阪市中央区島之内１丁目５番17―203号
債務者　福田　弘暢
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻村　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部